

◆ ハード事業の完了・職員の確保〔要望書 1(1), 3〕

- ▽ 2020年度までの完了に全力を尽くしているが、**事業完了が危惧される事業が一部あり**
 ▽ 震災以降、**土木技術者等の職員不足が慢性化**しており、依然として大変厳しい状況

ハード事業の主なリスク等

県・被災沿岸市町の職員確保状況（人）

用地取得（地元の合意形成）
関連工事の進捗
関係機関との協議・調整

【懸案】リスク工事の多くが**相互に関連・影響あり**

ある復旧事業で不測の遅れ

関連工事はさらに遅滞

1つでも不測の事態が発生した場合、
多くの工事の期間内完了が困難となる事態が懸念

要望

復興予算の弾力的運用の早期明確化と特例的な財政支援の継続
 事業完遂に必要な期間における職員確保支援（財政支援を含む）

（年度）	県外派遣	県内派遣	任期付職員	不足	必要数（充足率）
H26	941	83	602	400	2,026（80.3%）
27	923	104	667	420	2,114（80.1%）
28	878	101	722	323	2,024（84.0%）
29	794	90	712	261	1,857（85.9%）
30	675	92	703	177	1,647（89.3%）

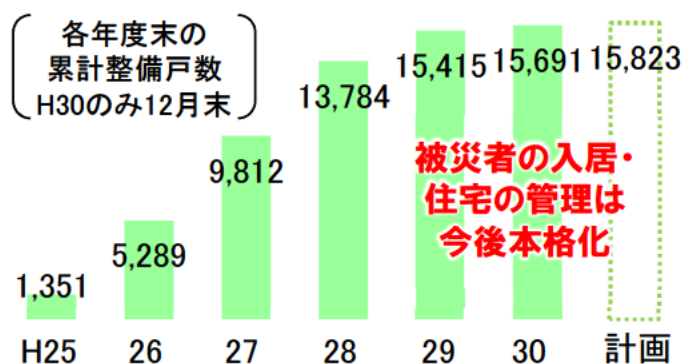
依然としてマンパワー不足による
 事業の進捗遅滞が懸念される状況

◆ 住まいの確保・コミュニティの再生〔要望書 2(3), 2(5)イ〕

- ▽ 今年度中に全ての災害公営住宅の整備が完了予定（＝被災者の入居はこれから）
 → **家賃低廉化の取組は今後も不可欠だが、2021年度以降のスキーム等是不透明な状況**

災害公営住宅の整備状況（21市町）

家賃低廉化事業に対する国庫補助率等



事業	家賃低廉化事業(20年間)		特別家賃低減事業(10年間)
	当初5年間	以降15年間	
通常	3/4	2/3	1/2
追加	1/8	1/6	1/4
実質	7/8	5/6	3/4

※ 復興特交措置により地方負担は実質なし

要望

現行制度による
 国の財政支援継続と早期表明

2021以降の家賃低廉化事業費見込	21市町
	約2,034億円

- ▽ また、移り住んだ地域における**コミュニティの再生には一定の時間を要する状況**



要望

住民・NPO等が行うコミュニティ再生活動への財政支援の継続

◆ 原子力災害への対応〔要望書 2(1)〕

- ▽ **福島第一原発事故の影響は、農林水産物を中心に我が県でも深刻であり長期化が懸念**

原子力災害への対応例（食の安全安心）



放射性物質検査・機器保守等

2021以降の事業費見込

県

約40億円

21市町・5団体

約66億円



資材購入支援(きのこ)



風評対策/情報発信等

要望

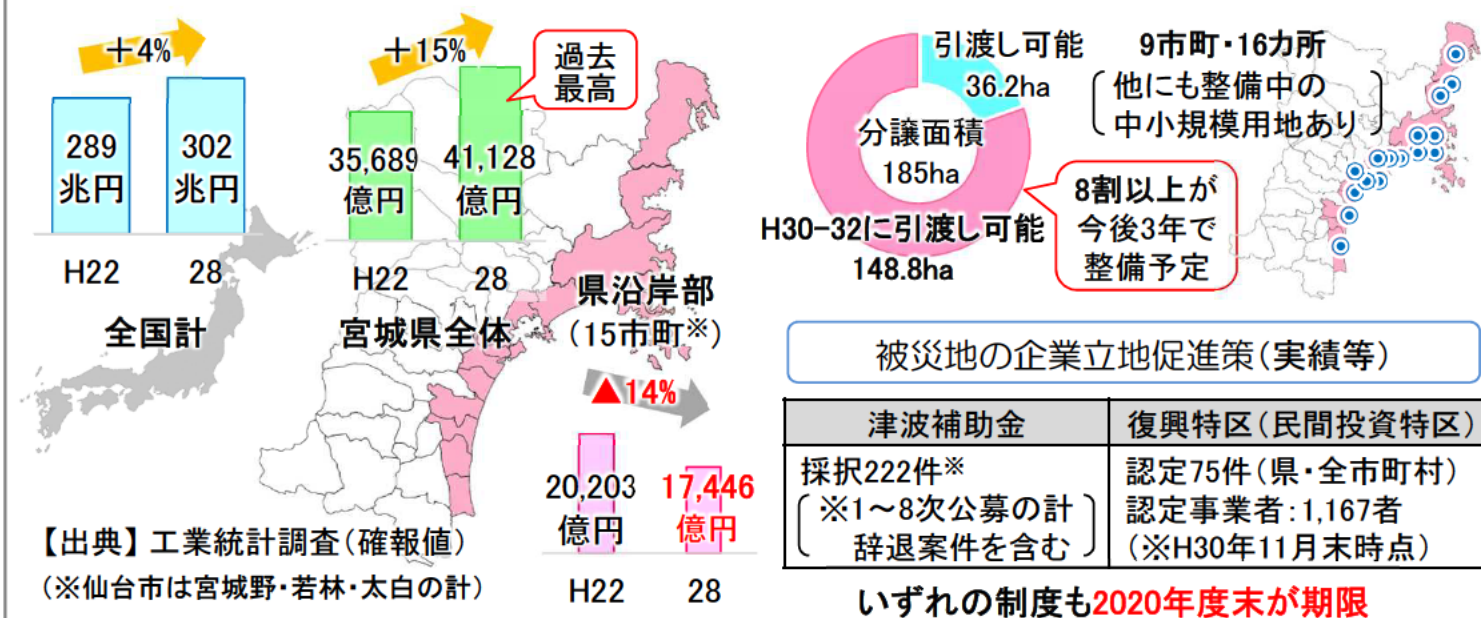
原子力災害対応への財政措置は事態の収束まで国が責任を持つて行う

◆ 沿岸部の産業・生業の再生〔要望書 2(6)イ〕

- ▽ 県の製造品出荷額等は過去最高となる一方、**沿岸部は震災前の水準を下回る状況**
 → 沿岸部の本格的な産業再生は、**産業用地の整備完了後の2021年度以降となる見通し**

製造品出荷額等の比較（H22年 vs 28年）

沿岸部で現在整備中の主な産業用地



被災地の企業立地促進策（実績等）

津波補助金	復興特区（民間投資特区）
採択222件※ （※1～8次公募の計 辞退案件を含む）	認定75件（県・全市町村） 認定事業者：1,167者 （※H30年11月末時点）

いずれの制度も**2020年度末が期限**

- ▽ **工場建設着手から従業員雇用までには2年程度必要（＝支援制度を活用できないおそれ）**

要望

沿岸部のものづくり産業再生を下支えする財政措置等の継続

津波補助金の申請・運用期間の延長、グループ補助金の延長、
 事業復興型雇用確保事業の実施期間延長、復興特区の特例措置継続等

◆ 地方税の減収補てん〔要望書 2(5)ロ、2(6)イ〕

- ▽ まちづくりの遅れ等で生活再建が完了していない被災者への支援継続等が必要であり、
 地方税法による特例や条例減免により、**2021年度以降も地方税の減収が生じる**

2021以降の減収補てん見込額	県	34市町村
	約20億円	約118億円

要望

復興・創生期間後における地方税の減収補てん継続